

平成28年第2回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成28年3月25日(金) 14時00分から15時00分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(8人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	6番	山下	浩司
委員	1番	成田	昭浩
	2番	吉鷹	敬貴
	3番	逢坂	裕明
	4番	相良	欣一
	5番	三原	一英
	7番	赤樫	治
- 4 欠席委員(1人) 8番 近井 一夫
- 4 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 報告第 3号 農地法第52条の規定に基づく賃貸借情報(実勢借地料)の公表について
 - 第3 議案第 3号 平成27年度農業委員会活動の点検・評価について
 - 第4 議案第 4号 平成28年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について
 - 第5 議案第 5号 下限面積(別段の面積)の設定について
 - 第6 議案第 6号 特定農地貸付け承認について
- 5 農業委員会事務局職員
事務局長 志水 孝暢

6 会議の概要

事務局長 ただ今から、平成28年第2回総会を開会いたします。
本日は、8番近井委員より欠席の旨通知がありましたのでご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中8名でありますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。
まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。
登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 それでは、議事録署名委員は、7番赤樫委員、1番成田委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の志水事務局長を指名いたします。
以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第3号「農地法第52条の規定に基づく賃貸借情報（実勢借地料）の公表について」を議題と致します。

事務局長より説明願います。

事務局長 報告第3号「農地法第52条の規定に基づく賃貸借料情報（実勢借地料）の公表について」ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

平成27年1月1日から平成27年12月31日までの当市の農地法第3条第1項の規定による賃貸借の許可及び農用地利用集

積計画に基づく賃借料のデータ11件を全国農業会議所が定めております「農地の賃借料情報提供の手引き」に基づきまして算出しました結果、10a当たりで、平均値が2,499円、最高値が2,500円、最低値が2,491円となりました。

この賃借料情報は平成24年から平成26年までの過去3年間分も、参考といたしまして掲載し、市のホームページで公表する予定でありますことをご報告申し上げます。以上です。

議長 事務局長から説明がありましたが、何かご質疑ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。

それでは、採決いたします。

報告第3号は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、報告第3号は原案のとおり認定いたします。

次に、日程第3 議案第3号「平成27年度農業委員会活動の点検・評価について」及び日程第4 議案第4号「平成28年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について」は、関連がありますので、一括議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案第3号「平成27年度農業委員会活動の点検・評価について」及び議案第4号「平成28年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について」審議の上、意見を求めるものであります。

議案第3号「平成27年度農業委員会活動の点検・評価について」ご説明いたします。

議案書の2ページから5ページに「Ⅰ 法令事務に関する点検」を、6ページに「Ⅱ 法令事務（遊休農地に関する措置）に関する評価」について、平成27年度に実施しました農業委員会業務

の実績を記載しております。

次に、議案書7ページの「Ⅲ 促進等事務に関する評価」の「1 認定農業者等担い手の育成及び確保」についてであります。平成28年1月現在の農家数は58戸、うち主業農家は19戸、農業生産法人数は8法人で、認定農業者は19経営となっております。

平成27年度の認定農業者は、1経営増やす目標でしたが、実績は0経営で目標を達成することはできませんでした。

次に、議案書8ページの「2 担い手への農地の利用集積」であります。平成27年度は70haを目標にしておりましたが、期間満了に伴う再設定は2件ありましたが、新たな集積には至りませんでした。

次に、議案書9ページの「3 違反転用への適正な対応」についてであります。平成27年度における違反転用はありませんでした。

次に、議案第4号「平成28年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について」ご説明いたします。

議案書10ページの「Ⅰ 法令事務（遊休農地に関する措置）」であります。例年どおり農地パトロールを実施することとし、平成28年度の重点地区を常盤町・富岸町地域としております。

議案書11ページの「Ⅱ 促進等事務」の「1 認定農業者等担い手の育成及び確保」についてであります。平成28年度は認定農業者を1経営増やす目標としております。

次に、議案書12ページの「2 担い手への農地の利用集積」であります。平成28年度の目標は、これまでの集積面積の概ね10%の増加を目標として、昨年同様70haとします。

次に、議案書13ページの「3 違反転用への適正な対応」についてであります。平成27年度において違反転用はありませんが、今後ともそのような事例が発生しないように、引き続き監視を続けることとしております。

説明は以上ですが、本件につきましては、4月1日から4月30日までの1か月間、パブリックコメントにより農業者等の意見を募集することになっております。以上です。

議 長 　ただ今、議案第3号、第4号について、事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。
（「無し」の声あり。）

議 長 　よろしいですか。
それでは、採決いたします。
議案第3号及び第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 　全員賛成ですので、議案第3号、第4号は、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第5 議案第5号「下限面積（別段の面積）の設定について」を議題といたします。
事務局長から説明願います。

事務局長 　議案書の14ページをご覧ください。
農地法第3条第2項第5号の規定による、当市の下限面積は、平成21年12月8日付けで0.5haと設定しております。
平成28年度の下限面積の設定につきましても、新規就農者等の受入れを促進し、農地の有効利用を図るため、引き続き現在設定しております0.5haの下限面積とするものであります。
以上です。

議 長 　事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。
（「無し」の声あり。）

議 長 　よろしいですか。
それでは、採決いたします。
議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第5号は、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第6 議案第6号「特定農地貸付け承認について」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案第6号は「特定農地貸付け承認」についてであります。

議案書の15ページをご覧ください。

あわせて資料を16ページから24ページに添付しておりますのでご参照ください。

議案書15ページに記載の申請者から、平成28年2月19日付けで、「特定農地貸し付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項」の規定に基づき、特定農地貸し付け承認申請がありましたので審議を求めるものであります。

なお、申請書の内容及び添付されている貸付規定の記載事項等は、同法第3条第3項の1号から4号の各要件に該当すると認められ、承認要件を満たしておりますことをご報告いたします。

以上です。

議長 ただ今、事務局長から議案第6号に関する説明がありましたが、何かご質疑ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。

それでは、議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので日程番号第6 議案第6号「特定農地貸付け承認について」は決定いたしました。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。

事務局から何かありますか。

これをもちまして、平成28年第2回農業委員会総会を閉会いたします。